

この同意書は必ず2部作成し、2部ともBRCに送付して下さい。
センター長印押印後、1部お返しいたします。

提供・非営利
書式 C-0024
2010.07.01

RIKEN BRC

園田・田島コレクション細胞
(第一種: 非営利機関による非営利学術研

機関と研究責任者をご記入ください。

以下「理

提供を受ける細胞材料名をご記入下さい。
書ききれない場合は、「別紙〇〇株」とし、HSC No.、細胞名を記載した別紙を添付して下さい。
例: 別紙 20 株

(以下「利用者」という。)は、理研BRCが利用者に「園田・田島コレクション細胞」及び個人情報以外

の試料付随情報を含むヒト由来試料(細胞名: _____

前述の細胞材料名に該当する HSC No. をご記入下さい。
書ききれない場合は、「別紙〇〇株」と記載して下さい。

理研BRC細胞材料開発室固有記号 No _____

として特定されるものであり、また由来する産物を含むものを提供するにあたり、次の事項に同意する。

1. 理研BRCは、ヒト由来資源(バイオリソース)
2. ①利用者は、本件

課題名は、倫理委員会で承認を受けた研究課題名に準じた課題名をご記入ください。

化の発展のため、生物遺伝資

課題名: _____

利用目的・概要:

研究課題名に沿った使用目的を具体的に記入下さい。

②利用者が、本件リソースを上記と大幅に異なる課題に利用するときは、事前に理研BRCに連絡する。

3. 利用者は、本件リソースを、ヒト(治療、診断、飲食物、その他)に直接使用してはならない。
4. 利用者は、本件リソースの利用にあたって理研BRCカタログ及びホームページに掲載されている次の条件を遵守する。

条件: 利用者は、本件リソースを使用した研究成果等を発表する際は、寄託者(園田俊郎博士、田島和雄博士。英文表記、Dr. S. Sonoda, and Dr. K. Tajima)に対する謝辞の表明をする。

5. 利用者は、本件リソースを用いた2項①記載の課題について、予め利用者機関内の倫理審査委員会における承認を得た後、その承認書の写しを理研BRCに提出する。
6. 利用者は、本件リソースを利用した研究結果等を発表する際は Materials and Methods 等に、本件リソースが文部科学省ナショナルバイオリソースプロジェクトを介して、理研BRCから提供されたことを明示する。[英文例: 〇〇〇〇(リソース名) was provided by the RIKEN BRC through the National Bio-

Resource Project of the MEXT, Japan.] また、利用者はその発表の情報を理研BRCへ送付する。また、理研BRCは、利用の状況及び成果等について利用者に報告を求めることができ、利用者は誠実に理研BRCの求めに対して回答することとする。

7. 利用者は、本件リソースの提供にあたって発生する経費を負担する。
8. 本件リソースは、利用者と2項①記載の課題に携わる共同研究者が同一の課題の範囲内で利用することができる。ただし、利用者は本件リソースを第三者へ転売又は譲渡し、あるいは、上記以外の第三者に利用させることはできない。ここでいう「譲渡」とは知的財産権、実施権等の全ての権利の移動あるいは移転ないし引き渡しを含む。
9. 理研BRCは、本件リソース並びに本件リソースを利用する権利のみを利用者へ提供する。本件リソースに付帯している知的財産権、実施権等の権利は明示の如何を問わず、利用者へは一切移転されない。
10. 利用者は、本件リソースの使用が第三者の知的財産権やその他の権利を侵害していた場合、利用者の責任によって処理する。ただし、理研BRCの故意又は重大な過失により生じた紛争についてはこの限りではない。
11. 利用者は、本件リソースが、欠点、危険な特性、不具合等を有している可能性があること、あるいは特定の目的に合致しているとは限らないことを認識し、本件リソースの利用によって損失が生じた場合は、利用者自らの責任で処理する。
12. 利用者は、本件リソースの利用にあたって、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」(文部科学省、厚生労働省、経済産業省)等、必要に応じて、該当する日本の法令及びガイドラインによって認められる範囲内の研究環境、実験条件等で取り扱わなければならない。理研BRCは、利用者のこれら法令、ガイドラインの遵守について一切責任を負うものではない。尚、当該法令等に基づく手続きが必要な場合には、当該法令に従って利用者がその手続きをしなければならない。
13. 本件リソースの提供における輸送段階での事故処理については、速やかに双方で協議し処理する。
14. 利用者が本同意書に違反したとき、理研BRCは、以後、利用者による本件リソース及び理研BRCの他のリソース利用を停止することができる。
15. 本同意書に定めのない事項及び本同意書の履行について疑義を生じた内容については、双方が協議し円満に解決を図る。

以上により 同意書2通を作成し、理研BRC、利用者それぞれ1通を所持する。

	西暦	年	月	日	
理研BRC 機関					利用者 機関名:
所在地 機関					所在地: 〒
					担当者:
					研究責任者:
					機関長:
					印

空欄をお願いいたします。
締結日はこちらで記入いたします。

倫理委員会で承認を受けた研究課題名の実験責任者を「研究責任者」にご記入下さい。

公印(役職印)を押印下さい。大学の場合は学部長以上の方、研究所の場合は所長を想定いたしております。また、既に知的所有権に関する管理責任者が任命されている機関では、管理責任者の記名及び捺印をお願いします。

「機関長」と「研究責任者」の所在地が異なる場合は両方の所在地をご記載下さい。

前述の「利用者」をどちらかにご記入下さい。「担当者」と「研究責任者」が同一の場合は、両方に記名及び捺印をお願いします。

(理研記入)
(受付日 年 月 日) (User No.)
(受付番号) (MTA No.)